

# 東入間警察署ニュース

## 夏の交通事故防止運動

7月15日（月）～24日（水）

- ① 自転車乗車時のヘルメット着用促進と交通ルールの遵守
- ② こどもと高齢者の交通事故防止
- ③ 飲酒運転の根絶

### 自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用



令和5年4月1日から、  
全ての自転車利用者に対する乗車用ヘルメット着用が努力義務化されました！



#### 高齢者は…

- ・道路を横断するときは、自分の目でしっかり安全確認
- ・車両の直前・直後の横断をしない
- ・夜間外出時は、反射材使用



#### ドライバーは…

- ・歩行者や自転車がいるときは、スピードを落とすなど「思いやり運転」を
- ・夕暮れ時における前照灯の早めの点灯
- ・ヘルメットやプロテクターの正しい着用

#### こどもは…

- ・もしかして・とまる・みる・まつ・たしかめる
- ・横断歩道を横断するときはハンドサイン

